

令和5年度 第1回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和5年7月3日(月) 14:00~15:20
場所 : 大阪府西大阪治水事務所 1階会議室 (WEB 併用)
出席者 : (委員) 里深会長・岡井委員・小林委員・阪本委員・菅委員・中桐委員・
中村委員・平松委員 計8名 (欠席) 大久保委員

内容

- (1) 佐野川水系の河川整備の事業評価について
 - ・佐野川水系の事業評価について説明を行った。
- (2) 大津川水系牛滝川の河川整備の事業評価について
 - ・大津川水系の事業評価について説明を行った。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 佐野川水系の河川整備の事業評価

- これまで整備を進めてきたところは客観的に効果として整理したほうがよい。今後、更に整備を進めることによっては、もっと大きな効果でも期待できるということを記載しておいたほうがいいのではないかと。また、妥当性という表現については、事業実施について意義があるというほうがいいのではないかと。
- 今回は浸水想定面積についても浸水想定家屋数についても減っている点については、今回は評価を整備目標の数値を見直して、30年に1回の降雨に変えたからということか。
- そのとおり。
- 降雨確率を変えた分だけ家が減ったということですか。
- そのとおり。
- 治水経済調査で農地を直接に被害算定するという事になったので、農地等の土地利用の図があったほうがよい。

(2) 大津川水系の河川整備の事業評価

- 必要性に変わりがないという表現について、世帯数が20%近く増えているため、むしろ必要性は増大すると捉えるべきではないかと。また、B/Cの値と必要性というのは、必ずしも整合しないと思うので、あくまでもB/Cが1を超えているということはその事業をやること自体によってそれなりのメリットがあるというまとめをすべきじゃないかと。
- 自然環境への影響とその対策とあるが、例えば水質改善に努めているとか水質の維持や回復に努めているということは、この事業の一貫でされていることか。
- 魚類の生息環境であれば魚道の整備をするなど、魚類にも配慮しながら河川整備を進めている。
- 事業の必要性等の記述については個々にあった内容にすべき。
- 魚類の生息に関するデータは、珍しい魚種が見られることもあり、いつの調査なのかということを示し、事業実施前と実施後の事業の影響の評価が見えるようにすべき。
- 出典の記載など行い、見えるようにする。
- 事業効果の定性的分析について、ハザードマップ作りの事例があるが、この事業の該当部分の地域との関係性が分かるものを示したほうがよい。
- 快適性・アドプトリバーといったものも非常にいろいろと活発にやられているというのが分かっていい。また、ここは槇尾山とか和泉葛城山とかいった高標域、高い山を源流域としており、森作りというのがこの流域では重要になっていくので、面積などももう少し詳しく情報を積極的に発信したほうがよい。
- 被害対象を減少させる取組で、立地適正化計画のことがあるが、この流域全ての市町が取り組んでいるわけではないと思うので、分かるようにするほうがよい。
- 流域治水プロジェクトは既に公表された資料であり、本資料ではその資料の一部を流用して用いている。ここでは、大津川水系を対象としているため、流域治水プロジェクト全体の紹介をしている。不確定なものもあり、個別の事業の詳細をここで示すことはできないため、ご了承いただきたい。
- 流域治水に関連するプロジェクトとしていろいろ避難に関しても列挙されているが、こちらの整備との関連で具体的に何か情報提供や、こちらの活動との連携があるのか。また、ホットラインについて具体的に何か問合せ等があるのか。
- ホットラインについては、土木事務所から直接市町の危機管理部局に、氾濫危険水位等に達した際に、避難指示等の情報を発信するように促している。その他、土木事務所では通行規制なども行っている。